

# やすらぎ

特養住民  
佐々木アキノ筆

第15号

発行 平成14年 3月25日  
編集 社会福祉法人やすらぎ会  
広報委員会



お雛さまの美しさもなかなかだけど、負けてられません！

- ◆特別養護老人ホームぶなの園 ◆デイサービスセンターぶなの園
- ◆沢内村在宅介護支援センター ◆ホームヘルプステーションぶなの園
- ◆西和賀介護相談室

沢内村大字太田第2地割135番地 ☎0197-85-2322

- ◆沢内村高齢者生活福祉センターかたくりの園

沢内村大字大野第17地割140番地1 ☎0197-85-3388



# 歩くことで ごころ・からだ 健康

楽しみや健康維持を目的としてご自分で散歩を行なっている方が、特養住民の中に五名ほどいらつしやいます。どちらかといえば、健康維持を目的としていられる方がほとんどです。今は雪があるので特養の中を散歩しています。

散歩する時間は、早朝のまだ夜の暗さが残る五時ごろや、朝食後に一休みした後、夕食前の運動としてなど、その方によってさまざまです。

距離や速さもやはりさまざまで、休みながら三〇分ほど歩く方、ゆっくりと景色を見ながら散歩する方、朝昇つてくる太陽をいろいろな場所から見るために散歩する方などがいらつしやいます。どの方もほぼ毎



にこやかな笑顔で散歩  
「早く外を歩きたいなあ〜」

日散歩を実行されています。

また、健康維持や生活への意欲の向上を目的として、職員からの呼びかけで散歩を行なっている方もいらつしやいます。その際、転倒に十分注意を払っています。これは、高齢の方の場合には筋力、バランス感覚などいくつかの心身機能の低下があつて、段差と感ぜないじゆうたんのヘリなどでも転倒の可能性があるからです。

それだけでなく、楽しく朗らかに行なうことも大切にしてい



「どれくらい歩いたかな?」と  
万歩計で歩数をチェック

ます。これは、楽しく長く続けることで、ご自分の動きに安心感が出て、その結果心にゆとりができ、いろいろなことや人との交流への意欲などが高まることにもなるからです。

最近では誰かが歩き始めると「おらもやつてみるがなあ」と影響を受け歩き始める方や、「何さもつかまらねえで歩げるようになった。ほれ、見の」と力強く歩いてみせてくださる住民の姿も見られました。また、万歩計をつけ、歩数や距離を励みに歩いている方もいらつしやいます。

外の空気に触れながら、太陽の光を浴びながら歩くことが、散歩の楽しみの一つです。沢内

## 新しい住民 ご紹介

平成一三年二月  
平成一四年二月

〔1月入居〕



泉沢千代治さん (83歳)

〔1月入居〕



長瀬野照井ヤエさん (88歳)

(年齢は二月末日現在)  
よろしくお願ひいたします

の雪はそう簡単に消えてはくれませんが、「早く外さ行きでなあ〜」という声が、住民の切実な思いです。  
〈特養 生活相談員 前島正人〉

# めざします!

## 事故のない安全な生活

特別養護老人ホームは、日常生活をしていく上で何らかの介護が必要な方がご利用する場です。介護保険制度の実施で特養利用者はぶなの園と契約を結びます。

契約書の中には、住民に生活していただく上でのぶなの園の義務や責任、そして内容は異なりますが住民の方の義務や責任についても記されており、双方合意の上、特養での生活が始まります。

特養は住民にとって心身共に安全な場所であり、毎日を心穏やかに生活していただくことが



手すりをたよりに施設内を移動  
「これさつかまれば安心だ」

施設側の責任です。従つて震災等大きな災害は少し問題が違いますが、心身共にその能力が不自由な住民の方々が、転びやすい、耳が聞こえにくい等により精神的に不安になることが心配です。

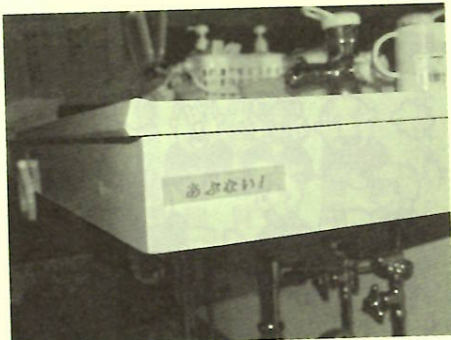
住民の皆さんは、長い間それぞれの生活の歴史があり、価値観も違います。このような方が五〇余名、共同生活となるのです。好きなことを好きな時にするということがなかなかできません。また、ほとんどベッドで生活されている方もおり、精神的な不安は大きいと考えています。そして転倒などの事故となるのです。



大変申し訳ないことですが、この四年間で短期入所利用者二名、特養一名の三名の方が転倒で足を骨折してしまいました。

そこで今年度六月より施設長を責任者に各職種の職員数名で「危機管理検討委員会」を設けました。最初は『福祉施設におけるリスクマネジメント』という弁護士著者の書籍にて学習。次にハードグループ(建物、設備等での事故予想を検討する)とソフトグループ(住民を介護させていただいている間の事故予想を検討する)、その他に分かれ検討しています。

中でも特に事故防止がもつとも難しいソフトグループを中心に検討を進めています。平成一〇年の事業開始から平成一三年一月までの記録をもとに分析した結果、顔や手などのすり傷も含めた受傷件数は四三件でした。場所は居室が多く、ベッドと車イスの間を移動する際、次が食堂で車イスからテーブルに



危険がひそむ場所には  
シールを貼って警告

手をかけ立ち上がろうとする際です。

現在はこれらの状況から、どのような時間帯に職員の目が離れ、それを解決するにはどうすべきか検討中です。

住民の自立した心を尊重し、限られた職員の中で解決できる内容は即解決し、ハード面も含めあらゆる事故を想定したマニュアルを年度初めころにはつくりあげる予定です。

疥癬にしても、かゆい思い、その他事故での痛い思いはあつてはならないことです。検討委員会ではこの思いを胸に頑張っています。

〈かたくりの園  
生活相談員 高橋宏明〉



# 地域に開かれた施設をめざして

やすらぎ会では「地域に開かれた施設」を運営理念の一つに掲げており、その実践に役立てる目的で、一月から二月にかけてアンケート調査を実施しました。

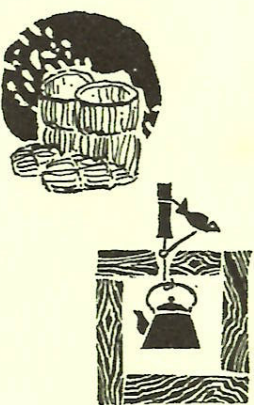
アンケートの内容は、やすらぎ会で実施している各事業についてどれくらい知っていたか、全事業のうち当てはまるものすべてに○印をつけていただく形式です。調査対象はやすらぎ会の在宅サービスを利用されているご本人、またはご家族としました。

全部で一〇九のご家庭よりご回答いただいた集計結果を、○印が多かった順にご報告させていただきます。

- やすらぎ会で行なっている事業の中で知っているもの
- ① デイサービスかたくりの園 八九、九%
  - ② ホームヘルプサービス 八五、三%
  - ③ 特別養護老人ホームぶなの園 八三、五%
- 現在利用している、または利用したことがあるもの
- ① デイサービスかたくりの園 五一、四%
  - ② 生きがいデイサービス 三三、〇%
  - ③ ホームヘルプサービス 三一、二%
- 現在は利用していないが、介護が必要となった時に利用したいもの
- ① 特別養護老人ホームぶなの園 四四、〇%
  - ② デイサービスかたくりの園 三四、九%
  - ③ ショートステイ 三一、二%

# 『冬でも安心』 高齢者の願いです

## でも居室が不足…



高齢者生活福祉センター「かたくりの園」で実施している事業の一つに、「生活支援ハウス事業」があります。

現在、七世帯九名の方が利用されており、居室に空きはありません。冬期間になると雪かきや買い物などの生活の不便、あるいはご自宅が寒いなどの理由で入居希望者が増えるのです。また高齢の方が一人で、または夫婦だけで冬に在宅生活をする場合は、地域との交流を狭め、孤立してしまう可能性があります。

今年度の冬は、この生活支援ハウスの利用希望者が多く、定員を二名オーバーする申請がありました。そのため、行政や関

係機関の担当者で入居者選定のための検討を重ね、ご本人やご家族の状況等を考慮しながらようやく九名の方が決定されたという経緯があります。

定員オーバーで入居できなかった方々は、軽度生活支援事業（介護保険以外のホームヘルプサービス）や生きがいデイサービスを利用しながら、この冬をご自宅で過ごされています。

そのうちの一人の方は、「この間家で転んでケガをした。丈夫な時は一人でも何とか頑張ろうと思ったが、身体がきかなくなつて、雪のことやご飯のことなど大変さが身にしみている。かたくりさ行つてれば、こんなこともねがったべなあ」と残念そうに話しておられました。

来年度以降も利用希望者数は多くなつていくことが予想されます。高齢の方がたった一人で

やすらぎ会が設立される前からサービスが実施されていたデイサービスかたくりの園やホームヘルプサービスはよく知られているようですが、軽度生活支援事業など介護保険以外のサービスは、事業名が聞き慣れないせいもあり知られていないという結果でした。

また、介護が必要となった時に利用したいものとして特養やショートステイという回答が多く、在宅よりも施設利用の傾向が特徴的に見られました。

最後にやすらぎ会に対するご要望など自由にご記入いただいたところ、「生活支援ハウスをもっと拡充してほしい」、「デイサービスで出張理容サービスを別料金でやってほしい」、「文化祭がよかった」など、多くの声が寄せられました。

村民の皆さんがよりご利用しやすいサービスを提供できるよう、これらの集計結果を分析し、今後の事業運営に反映させていきたいと考えております。アンケートにご協力くださった皆様に、改めて感謝申し上げます。

〈在宅介護支援センター 看護婦 泉川美智子〉

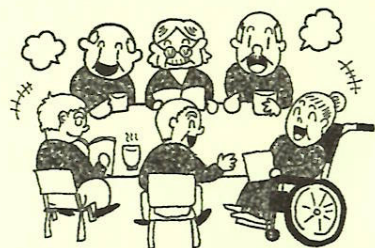
# 指摘事項の改善に努めます

～訪問介護・通所介護指導監査のご報告～

去る二月四日、訪問介護（ホームヘルパー）と通所介護（デイサービス）に関した北上地方振興局による指導監査を受けました。

二つの事業に共通して指摘されたのは次の二点です。

第一は運営規程（ここには、



その事業の目的や何をやるか、職員の体制などが書かれています）を事業所ごとに利用者、ご家族、その他来園者によく見えるように掲示すること。

第二は、利用者それぞれの個人台帳は介護支援専門員（介護認定を受け、デイサービス等利用の方法や自己負担額などを援助してくれる人）からくる「サービス計画書」に基づき作ることに。

その際、ご家族やご利用者の意向を反映させ、また計画書をご家族にお渡しするなど、情報

の開示を行なう工夫をすること、でした。

共通する指摘事項とは別に、通所介護では、

①機能訓練指導員を置くこと。（当法人の職種では、看護婦しか機能訓練指導員を行なうことは認められない）

これまでも看護婦は求人広告を出していますが、思うようにいきません。

②会議などでご利用者やご家族の情報を利用させていただく場合は同意が必要であり、その旨を「契約書」に文章化する等の努力をすること。

訪問介護では、  
①個人台帳には、その日にご援助した内容や、ご利用者の心身の状況も今まで以上に詳しく記録すること。  
②ホームヘルパーの身分を証明する書類を作成し、常時携帯すること。

半年近くも雪に閉ざされた生活をしていることを思いやると、高齢者の居住施設の整備、拡充は早急に必要と思われま

す。〈高齢者生活福祉センター

所長 高橋公男〉

〈施設長 上野米子〉



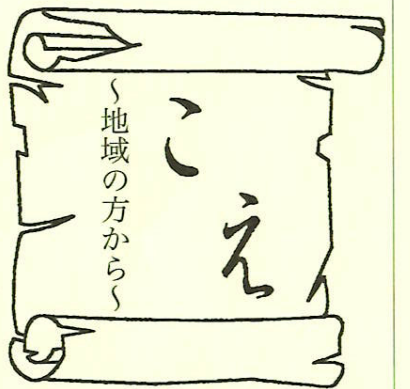
# 職人魂は まだまだ健在!!

猿橋 近藤正時さん(82歳)

沢内村で一人暮らしをされている高齢者は約六〇世帯。ご夫婦など高齢者だけで生活されている世帯は、約八〇世帯を数えます。

そのような高齢者の方々に、介護保険の対象となっていない方を中心に、在宅介護支援センターでは定期的な訪問活動を行っているが、健康に過ごしていただいているか、何か困っておられることはないかなど伺いしています。

その中で、八二歳という年齢をまったく感じさせず、表具、表装の仕事をも続けながら一人で生活されている方がおります。猿橋の近藤正時さんです。



地域の方から  
昨年の一二月から、任期満了に伴い民生児童委員の皆さんの顔ぶれが新しくなりました。

そこで今回は、元沢内村住民福祉課長で民生委員は今期が二期目、そして今期の民生児童委員協議会会長に選ばれた太田の米沢光男さんに、こえを寄せていただきました。

## 『皆で協力し合える 体制づくりを』

民生委員の役割は、実に多様です。現在の高齢化社会の中では、民生委員は高齢者の介護の問題などに主に関わっているように思われがちですが、そうではありません。障害者、児童、その他地域住民の生活全般に関わっていく役割を持っています。



太田 米沢光男さん

高齢者福祉に関する問題は、高齢化率の高い沢内村では特に深刻な問題ではありますが、どのような援助が必要であるかという方向性は、大体決まっていることが多いと思います。しかし、地域の中には、方向性が見えにくい難しい問題もたくさんあります。民生委員は各地域ごとに選ばれていますが、当然その地域担当だけでは解決できない問題も出てきます。

そういった問題は一人で抱え込まずに、民生委員が皆で知恵を出し合い、解決に向けて協力していくことにしています。その場の一つが、毎月定例で行なわれている民生児童委員協議会です。

民生児童委員協議会では全体的な活動の報告や検討などを行ないますが、解決が難しい問題について各地域担当から自由に問題提起していただく時間も設けています。



必要に応じて行政や他機関の関係者、弁護士などの専門家の意見もいただきながら、民生委員全体で解決に向けて取り組んでいく、そういった体制づくりに、私は特に力を入れていきたいと考えています。いくら努力をしても解決には至らない場合も中にはありますが、少しでもよい方向に援助できるように、皆で話し合うことが大切です。もちろん、個人の秘密をお守りすることは、大前提です。

民生委員の経験年数はまだまだ少なく、自分が会長に選ばれているということもまったく考えていませんでした。私が会長になったことで、何かが大きく変わるといったことはありません。しかし、その責務は自分なりに果たしていこうと考えているところです。

一〇年ほど前、正時さんの奥さんが介護が必要な状態になり湯田の特別養護老人ホーム光寿苑に入所。それから正時さんの一人暮らしが始まりました。奥さんに会うため、夏期間はバイク、冬期間はバスで光寿苑まで通う生活は、ずっと変わってありません。「バス賃が高くて、冬はなかなか会いに行けない」と話す正時さん。できれば毎日でも会いに行きたいという思いがその表情から伝わります。

表具、表装の技術は、一四歳ころから千葉県で習ったとのこと。掛けじくやびょうぶ、ふすまを作ったり、張替えたりする仕事です。沢内で農業をしながら表具の仕事をし、冬期間は表具の仕事で関東地方に出稼ぎにも行っていたそうです。

「表具は縁よりも中の骨組みが大事」との力強い言葉には、表具にかける情熱やこだわりを感じさせられます。二一歳ころより約六年間兵役した当時のことも、いろいろお話ししてくださいました。「軍隊に行った時、自分ほせこがした



年齢を感じさせない若さの近藤さん

った。偉くなることよりも、身体を大事にして無事に帰還することを考えた。そうしているうちに成績がなくなつて、経理部にまわされて、今こうして生きている。」二七歳当時の勇ましい軍服姿の写真を取出し、話してくださいました。

一人暮らしをしていて不安を感じないかお尋ねすると、「まだまだ大丈夫。そういう気持ちを持つていないとダメ!」と、笑顔で答える正時さん。健康の秘訣は自宅で毎日行なっている階段の昇り降り、そして週一回は休肝日と決めているという晩酌のようです。

〈在宅介護支援センター  
生活相談員 高橋 渉〉

## ホームヘルプサービスの質の向上に向けて

ホームヘルプサービスの第三者委員の訪問活動が、二月から三月にかけて行なわれました。

この第三者委員の役割や目的は前号の「やすらぎ」でお知らせした通りですが、やすらぎ会の職員と関係のない、いわゆる「第三者」の方が介護保険のホームヘルプサービスをご利用いただいているご家庭を訪問し、ご不満やご要望等を率直にお伺いすることで、よりよいサービスの提供につなげていこうとするものです。

三月一二日、第三者委員の四名の方にぶなの園にお集まりいただき、今回の訪問の報告会が行なわれました。

第三者委員の方からの報告では、希望する援助内容についてご利用者本人とご家族との間にはやや食い違いが見られるご家庭があったり、「できるだけ決まったヘルパーに訪問してもらいたい」という声が聞かれたご家庭もあったとのこと。



第三者委員(写真右)の訪問の様子

〈ホームヘルパー 高橋真由美〉

しかし、ほとんどのご家庭で言われたことが、「要望は特にない。ヘルパーさんのお陰で大変助かっている」という言葉であつたとの報告でした。不満がないということはありませんが、これではいいことですが、これでもとせず、今後も常にご利用者等の声に耳を傾け、ご意向に添ったサービスの提供に努めて参ります。

なお、この第三者委員の訪問は、来年度以降も継続して実施する予定となっています。



## ホーム喫茶のご案内

【開 店 日】

4月21日(日)

5月19日(日)

6月16日(日)

【ご利用時間】

13:30~16:30

【場 所】

ぶなの園

地域交流の場

お待ちしております！

## 編集後記

沢内の長い冬も終わり、ようやく春がやってきました。

冬のある日のこと。気持ちのよい晴天の日「さあー、きれいだごど」と朝のデイサービスのお迎えの車内に、ご利用者の声が響きます。あまりの寒さで山の本々が凍りつき、それが陽の光に照らされて、キラキラ宝石のように輝いています。

なんてきれいなんでしょう。その風景を、車を止めカメラに収めている姿さえ見られます。沢内の冬ならではの光景ではないでしょうか。

大切にしていきたいですね。沢内の大自然を…、そしてお年寄りの皆さんを…。

〈やすらぎ会広報委員〉

高橋 涉 近藤富子 上中屋敷陽子  
佐々木菜穂子 高橋宏明 高橋直美

## 感謝申し上げます

平成13年12月～平成14年2月

【ご寄付】

- ・安田陸男様
- ・高橋良子様
- ・蛭坂ヨシエ様

【ご寄贈】

- ・商工会婦人部様
- ・猿橋小学校様
- ・佐藤タダ子様
- ・木村幸子様
- ・高橋松栄様
- ・大石テツ子様
- ・佐々木保夫様
- ・高橋トミ子様

【ボランティア等】

- ・西和賀高等学校様（窓拭き等）
- ・新町保育所様（ステージ発表等）
- ・沢内村民生委員様（餅つき等）
- ・泉沢婦人会様（ホーム喫茶）
- ・新町婦人会様（ 〃 ）
- ・太田若草会様（ 〃 ）
- ・結いつこの会様（ 〃 ）
- ・川舟婦人会様（食堂ワックスがけ）
- ・沢内村理容組合の皆様（住民理髪）
- ・沢内村高齢者趣味の会の皆様（踊り披露）
- ・高橋正慶様（雪囲い）

在宅での介護のお悩みは

**在宅介護支援センター** にご相談ください

《電話番号》

**(0120)85-2319** (☎支援センター直通)

**85-2322** (土・日・祝日、夜間対応)

お気軽にどうぞ!